

市長施政方針

(はじめに)

令和6年は、震度7を記録した能登半島地震という、甚大な被害を及ぼした災害の発生による衝撃的かつ辛い幕開けとなりました。

この災害により亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、御本人や御家族が人的・物的な被害を受けられた方、今なお避難生活を余儀なくされている方、救助・救援活動に当たられている方など、あらゆる方々に、心からお見舞いを申し上げます。

本市が、平成30年7月豪雨で大きな被害に見舞われた際は、石川県から、職員派遣やボランティア活動などの多大な支援をいただいております。

本市といたしましても、被災地からの要請を受け、市職員や給水車の派遣、市営住宅等の提供などを行っているところであり、引き続き、平穏な日常を取り戻すための支援に最大限協力することで、御恩に報いてまいる所存であります。

また、令和6年1月13日、本市の陀峯山で発生した林野火災は、焼失面積約242ヘクタールという、平成元年以降では、県内4番目となる大規模なものとなりました。

17日の鎮火に至るまで、市消防本部や市消防団のほか、広島県庁、岡山県庁、広島市・呉市・東広島市各消防局、陸上・海上自衛隊からの応援を含め、5日間で延べ人員778名、1日最大でヘリコプター5機、車両40台、船舶1隻、ドローン1機による消火活動が行われました。

人や住家に対する被害もなく鎮火に至ったのは、消火活動に御協力いただいた皆様のお陰でございます。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市を取り巻く諸情勢に目を転じますと、いまだに流行を繰り返す新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、イスラエルによるパレスチナ・ガザ地区への地上侵攻など、今後を予見しがたい不安定な世の中の状況が続いております。また、これらを一因とする、国際的な原材料価格の上昇や円安に伴う物価高は、市民の皆様暮らしに影響を及ぼしているところであります。

安全に、安心して住み続けることができる江田島市づくりに、しっかりと取り組まなければならない。こうした思いを新たにすることでございます。

こうした中、昨年12月、国立社会保障・人口問題研究所は、令和2年国勢調査に基づく人口推計を公表いたしました。

これによると、本市の令和32年(2050年)、今から26年後の推計人口は1万232人で、令和2年の国勢調査人口である2万1千930人と比べ、1万1千698人の減という見込みが示されました。減少率は53.3%で、県内23市町のうち、ワースト3位という厳しい結果となっております。

しかしながら、本市の令和27年(2045年)の推計人口は、今回、1万1千780人と見込まれており、前回の平成27年国勢調査に基づく人口推計より、約1千人上回る数値となっております。

また、前回推計の減少率は55.7%であり、今回、2.4ポイントの改善が見込まれ

ております。このように、減少率が改善したのは、県内23市町のうち、本市を含む5市町だけでございます。

もちろん、大幅な人口減少が見込まれる大変厳しい状況であることに変わりはありません。

しかしながら、ごく僅かながらでも、人口減少の抑制が見込まれる推計が示されたことは、市民の皆様を始めとする、多くの方々によるまちづくりの成果が芽吹きつつあるのではないかと期待するところでございます。

現在、本市は、令和7年度を始期とする、10年間のまちづくりの指針を示す最上位計画である第3次総合計画の作成を進めております。

計画の作成過程において、市民の皆様からは、望ましい江田島市の将来の姿を構成する要素として、「島の自然や恵み」「住みよさ」「人のつながりや温かさ」「賑わい」といったキーワードを多くいただいております。

市民の皆様が思い描く本市の姿の実現に向け、しっかりとまちづくりを進めてまいります。

(予算編成方針)

次に、令和6年度の予算編成方針についてでございます。

始めに、重点項目についてでございます。

令和3年3月に策定した、「第2期人口ビジョン・総合戦略」は、本市の最重要課題である人口問題について、中長期的に取り組む施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめたものであり、令和3年度から令和7年度までを計画期間としております。

また、この戦略に基づく取組により、計画期間における成果として、560人の人口効果を生み出すことを想定しております。

令和6年度の予算編成においても、引き続き、この「第2期人口ビジョン・総合戦略」の柱を踏まえ、「しごとの創出」、「子育てしやすい環境づくり」、「健康寿命の延伸」、「人のつながり・縁づくり」の4点を重点項目として掲げることといたします。

次に、各施策を横断的に貫き、支える共通の視点についてでございます。

まず、昨年度取りまとめた「江田島市デジタルビジョン」に基づき、「DXの推進」に取り組むことで、デジタル技術の積極的な活用を図り、市民の皆様の利便性の向上や施策の効果・効率性を高めてまいります。

また、市民の皆様が安全で安心な暮らしを支える土台である、社会インフラや暮らしのセーフティネットなどの「暮らしの基盤整備」についても、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

さらに、本年11月1日に、「市制施行20周年」を迎えるに当たり、関連事業を実施するとともに、国や県の支援策の動向等を踏まえつつ、「新型コロナウイルス感染症、原油高、物価高への対応」についても引き続き取り組んでまいります。

令和6年度は、有利な起債である合併特例債が発行できる最終年度であり、また、人口減少による税収減等もあいまって、今後は、本市の財政状況は厳しさを増していくことが

予想されます。

令和6年度の当初予算においては、適切かつ持続性のある財政運営に留意するとともに、現在作成中の第3次総合計画の方向性を見据えながら、重点項目や共通の視点に沿った施策に取り組むことにより、本市のまちづくりを進めてまいります。

(令和6年度当初予算の概要)

令和6年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ「12億3千万円」8.2%増の163億1千万円といたしました。

また、特別会計は8会計で、前年度と比べ「2億5百万円」2.6%減の75億6千3百万円、企業会計は、下水道事業会計の1会計で、前年度と比べ「9千7百万円」5.3%減の17億6千1百万円といたしました。

企業会計を含む総予算規模は、256億3千4百万円で、前年度と比べ、3.8%の増でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は、定額減税に伴います個人市民税の減により、前年度と比べ7千1百万円(▲3.0%)の減でございます。

地方交付税は、普通交付税で、合併前後に借入した市債の償還終了に伴う公債費の減を見込み、前年度と比べ、1億1千万円(▲1.7%)の減としております。

国庫支出金は、学校施設環境改善交付金などの増により、1億1千9百万円(10.8%)の増、県支出金は、地籍調査負担金の増があるものの、地域医療介護総合確保事業補助金の減などにより、2百万円(▲0.3%)の減としております。

市債は、公共施設再編整備事業の交流プラザ整備に伴う合併特例債の減があるものの、防災情報システム再構築事業に係る緊急防災・減災事業債の増などにより、前年度と比べ6億9千7百万円(51.1%)の増としております。

なお、財源調整として、前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から9億8千万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは赤字となり、令和6年度末の市債残高は、令和5年度末に比べ、1億4千6百万円増加する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は、人事院勧告に伴う給与改定や会計年度任用職員への手当支給に伴う人件費の増、扶助費の増などにより、全体で1億4百万円(1.4%)の増としております。

投資的経費は、防災情報システム再構築事業などにより、全体で7億8千万円(42.6%)の増としております。

その他経費では、物件費が、電子計算機の更新業務、ふるさと納税一括管理業務など委託料の増により、1億3千9百万円(6.1%)の増、積立金が、ふるさと寄附金の基金への積立の増により、2億2千3百万円(192.6%)の増としております。

(具体的な取組)

それでは、予算編成方針に掲げた重点項目等に沿って、令和6年度の主な取組を申し上げます。

始めに、重点項目であります「しごとの創出」、「子育てしやすい環境づくり」、「健康寿

命の延伸」及び「人のつながり・縁づくり」についてでございます。

まず、1点目、「しごとの創出」についてでございます。

「農林水産業の振興」についてでございます。

農業・漁業の担い手確保のため、就業希望者に対する研修受入や独立に向けた支援を継続するとともに、県と連携した沖地区への柑橘団地の造成に関し、防風用施設の設置を支援いたします。

また、オリーブの苗木助成や肥料、農薬等の補助を実施し、産地化を図ってまいります。

さらに、JAひろしまの施設を活用し、地域振興と観光の拠点となる特産品販売所の開設に取り組むとともに、有害鳥獣からの被害防止に向け、捕獲報償金の支給や防除施設の設置補助などを引き続き実施してまいります。

次に、「地場産業の経営安定化や活性化」についてでございます。

江田島市商工会を通じた経営指導などにより、地場産業の経営強化や経営革新を図るとともに、起業や新分野進出等のチャレンジに対し支援を行ってまいります。

また、ふるさと納税の返礼品を通じた、地場製品のPRや販売促進を行うとともに、無料職業紹介所の運営を支援することにより、市内の「しごと」と求職者のマッチングを図ってまいります。

次に、「新たなしごとの場の創出」についてでございます。

市内への仕事の創出を目指し、引き続き、現在公募中の旧ユウホウ紡績工場跡地への企業誘致に取り組んでまいります。

また、「しごとの場」となる企業の市内誘致を促進するとともに、実際に工場や事務所を設置した事業者に対する補助を行ってまいります。

近年は、IT企業や宿泊施設などに就職し、市内に住み続けることを選択されたケースや、起業や就職・就農などにより、市内に移住してこられたケースについて、耳にすることが増えてきたように思います。

本市の人口減少、とりわけ若い世代の人口減少の抑制を図るには、市内に魅力的な「しごとの場」があることが必要でございます。

引き続き、江田島市内に元気なしごとの場を確保するとともに、求人と求職のマッチングを図ることで、就業世代の確保と市内経済の活力づくりに取り組んでまいります。

次に、2点目、「子育てしやすい環境づくり」についてでございます。

「出産や子育てしやすい環境の構築、子育てサポート」についてでございます。

妊娠・出産を望まれる方への支援として、新たに出産直前の待機宿泊への支援を開始するとともに、出産・子育て応援給付金の支給、不妊治療費の助成、産前・産後の個別相談対応や産後ケア等による支援などを行ってまいります。

また、こどもを健やかに育むための支援として、拠点施設「子育て世代包括支援センター」において、ひろしま版ネウボラの導入準備を進めるとともに、未熟児に対する医療費の支援、病児・病後児保育の受入体制の確保などを行ってまいります。

なお、乳幼児等医療費について、現在、中学校3年生までとしている支給対象を高校3年生の年代まで拡大するとともに、所得制限を撤廃いたします。

さらに、子育て家庭へのサポートとして、健診時等におけるおむつクーポン券の配布や、婚姻に伴う住宅取得や賃貸、引っ越し等に要する費用への支援を新たに開始するとともに、路線バスで通学する児童の定期券購入補助の対象拡大や、放課後児童クラブの運営などを実施してまいります。

次に、「島の文化や環境、地域力を生かした保育・教育の展開」についてでございます。

島の特性を保育・教育に生かすため、各認定こども園における地域の特色等を生かした保育の展開や、民間事業者が運営する保育の場の利用料支援を実施するとともに、学校教育における「さとうみ学習」の一環として、SUP・カヌーなどの海洋体験を地域学習活動に新たに追加いたします。

また、こどもたちの未来を生きる力を育むため、外国語指導助手の派遣や英語検定の受験促進による語学力・国際感覚の涵養に取り組むとともに、外国人児童・生徒の日本語能力試験費用の助成などを行ってまいります。

さらに、本市唯一の高校である大柿高校に対しては、引き続き、公営塾の運営や通学・下宿に要する費用の助成などを行い、魅力があり、選ばれる学校となるよう支援してまいります。

厚生労働省が公表した人口動態統計の結果によると、減少傾向にある我が国の出生数は、令和4年は約77万人で、明治32年（1899年）の調査開始以来最少とされております。

本市においても、令和元年以降、年間の出生数は100人を下回っており、こうした状況下で生まれてくるこどもは、まさに宝といえる存在でございます。

本市に生まれるこどもたちが、郷土に愛着と誇りを持ちながら、健やかに生まれ、未来に生きる力を備えることができるよう、子育て環境を整備してまいります。

次に、3点目、「健康寿命の延伸」についてでございます。

「健康な暮らしを営むための保健事業と介護予防」についてでございます。

フレイル予防の啓発や健康状態の把握、相談対応などによる、高齢者の皆様に対する保健事業と介護予防事業の一体的事業や、骨粗しょう症の測定・睡眠に関する講演会・生活習慣病予防教室などを内容とする健康増進事業、介護予防活動の普及・啓発を行う教室の開催などを行ってまいります。

また、生活習慣病健診やがん検診、一般・乳幼児に対する予防接種などを行うことにより、疾病や生活習慣病の予防・重症化の抑制を図ってまいります。

なお、令和6年度からは、一般予防接種事業において、新型コロナウイルスのワクチン接種を実施するとともに、市内医療機関が婦人科を創設する場合に、運営経費を支援する制度を新たに設けることで、市内での受診が可能となるよう取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターによる総合相談窓口の運営や、介護予防事業への参加に対するマイレージポイントの付与などを実施するとともに、高齢者の暮らしにおける生活援助サポートへの補助や、自宅における緊急時の通報システムの整備を支援いたします。

次に、「高齢者が地域で活躍できる場・機会の提供」についてでございます。

高齢者の皆様の地域における生き生きとした活動を支援するべく、シルバー人材センターや老人クラブの運営に対する補助、まちづくり協議会などの活動への補助を行ってまい

ります。

いくつになっても、安全・安心で、元気に暮らすことができる地域であること。

これは、これからの江田島市が、住みよいまちであるために欠かせない条件であると認識しております。

市民の皆様が、健康で輝きながら生活を送ることができる江田島市を目指し、引き続き、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

次に、4点目、「人のつながり・縁づくり」についてでございます。

「本市への来訪の促進」についてでございます。

市内外に対し、ホームページやSNS、メディアなどを活用した情報発信を行うことで、伝えたい情報を周知するとともに、本市の良いイメージの構築を図ってまいります。

また、体験型観光イベント「えたじまものがたり博覧会」や、カキ祭り・花火大会などの各種イベントを開催するとともに、現在取り組んでいる文化財散策マップを完成させることで、本市への来訪を促進してまいります。

さらに、企業人材や地域おこし協力隊を引き続き登用するなど、市内観光の牽引役である江田島市観光協会の運営を支援してまいります。

次に、「多様な人材の活動促進」についてでございます。

市民の皆様の想いを形にする取組として、地域提案型事業への補助を行うとともに、地域で共に暮らす外国人市民との交流を推進いたします。

また、都市圏在住の外部人材である地域おこし協力隊について、観光分野に新たに1名を登用することで、様々な人材による地域の活性化を促進してまいります。

次に、「本市との縁の深化」についてでございます。

本市との縁を創出し、その縁を紡いでいくために、ファンクラブ組織を活用した交流や、体験型修学旅行の受入などに取り組むとともに、本市に関心を持ち、移住や事業進出を検討される方に向け、移住交流拠点施設フウドを活用した移住相談・人材交流や情報発信を行ってまいります。

また、本市と、企業版ふるさと納税制度を活用し本市を応援してくださる企業とのマッチングについて、コーディネート業務を新たに外部委託いたします。

我が国全体で人口減少が進展する中においては、本市との縁があり、応援し、関わりを持ってくださる方の存在は、地域の活力ある未来を描くために大変重要になってまいります。

本市と様々な方の縁を新たに生み出し、また、縁をより強固なものにすべく、取組を進めてまいります。

次に、各施策を横断的に貫き、支える共通の視点についてでございます。

まず、「DXの推進」についてでございます。

行政内部の基幹業務システムや戸籍システムの全国標準化・共通化に向けた改修や、AI解析を活用した農地利用状況調査を実施するとともに、市公式LINEにより住民票や所得証明書等を発行請求できるサービスを開始いたします。

また、スマートフォン教室や幼児へのプログラミング教室など、デジタル技術が活用で

きる人材の育成にも取り組んでまいります。

我が国は人口減少社会の到来を迎え、様々な分野で担い手不足が顕在化しつつあります。従来のマンパワーによる対応のみならず、デジタル技術による対応という選択肢を備えるべく、技術の導入に取り組むことで、将来の地域社会の円滑な運営を確保してまいります。

次に、「暮らしの基盤整備」についてでございます。

これは、地域の暮らしを支える機能に関するものであり、その取組分野は多岐に渡っております。

重点項目で述べたものを除く関連施策について、分野ごとに御説明いたします。

まず、教育・文化部門についてでございます。

市内小中学校の施設整備や維持管理、図書館・スポーツ施設の管理運営などを行うとともに、市美術展による文化・芸術振興、イベント開催によるスポーツ振興などに取り組んでまいります。

次に、産業・観光部門についてでございます。

農道や林道、雨水排水施設などの農業用施設や、漁船係留施設などの水産業振興施設の維持管理を行ってまいります。

また、指定管理者制度により「海辺の新鮮市場」を運営してまいります。

次に、福祉・保健部門についてでございます。

生活困窮者や障がい者の自立支援を行うとともに、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員による相談や見守り活動を実施いたします。

また、在宅当番医制度などにより、救急患者を適切な医療機関で受け入れできる体制を確保するとともに、新たに成年後見中核機関を設置し、制度利用の円滑化を図ってまいります。

さらに、市内介護事業所による非常用自家用発電設備の整備を支援し、災害など非常時に対応可能な施設づくりを進めてまいります。

次に、生活・環境部門についてでございます。

不燃ごみの最終処分場である環境センター、し尿等の汚水処理を行う前処理センター、可燃ごみを集約するリレーセンターなどの環境関連施設の維持管理を実施してまいります。

なお、葬祭センターについては、火葬炉の更新を実施いたします。

また、家庭一般廃棄物の収集運搬や海岸漂着ごみの清掃、下水道区域外等への合併処理浄化槽の設置などを引き続き実施してまいります。

さらに、人権啓発プランに基づく啓発活動などに取り組んでまいります。

次に、安全・安心部門についてでございます。

生命・財産を守るために必要な情報を適宜適切に伝達するとともに、状況のひっ迫する災害対策本部の運用効率の向上を図るため、防災行政無線の更新整備を含めた防災情報システムの再構築に関する工事等を実施してまいります。

また、防災訓練の実施や防災資材の補充・整備に取り組むとともに、迷惑電話防止機能付き電話機の購入補助や防犯外灯の整備など、消費者保護や防犯に関する取組を実施いたします。

さらに、消防本部における火災予防や救急救命活動、消防団活動の運営などに取り組んでまいります。

次に、基盤部門についてでございます。

昨年度実施した路面性状調査に基づき、劣化状況に応じた市道の修繕を拡充実施するとともに、インフラ施設等清掃員を増員いたします。

また、河川、急傾斜施設、漁港・港湾施設、下水道施設、公園の維持管理を実施してまいります。

住宅については、市営住宅の維持管理や大規模改修などを行うとともに、地域の空き家について、適正な管理に向けた取組を進めてまいります。

さらに、公共交通に関する運航（行）確保に向けた支援を行うとともに、2隻目となる市所有船の新造に関する公募を改めて行い、船舶の更新を図ってまいります。

また、地域の集会施設について、再編整備を進めてまいります。

次に、地域部門についてでございます。

地域づくりの拠点施設である市民センターや、各地区の集会施設を管理運営してまいります。

なお、その他の取組として、令和7年度を始期とする第3次江田島市総合計画の作成に、引き続き取り組んでまいります。

地域の暮らしは、道路や上下水道、ごみ処理、公共交通などの社会インフラや、医療福祉、危機管理などの暮らしのセーフティネットといった社会的な基盤の上に形成されております。

これらは、あるのが当然のものとして、日々の暮らしにおいて意識されることが少ない分野かもしれません。しかしながら、これらは地域の暮らしを支える根幹であり、欠かすことができない機能でございます。

市民の皆様の暮らしを支える機能の確保と適切な運営について、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「市制施行20周年にかかる事業の実施」についてでございます。

令和6年11月1日をもって、本市が市制施行20周年を迎えることを受け、各種の記念事業を実施してまいります。

まず、令和6年10月に、記念式典・記念行事を開催するとともに、市内で開催する各種行事やイベントなど、20周年を記念した取組を、年間を通じて実施してまいります。

また、市民の皆様自らが実施する、20周年を記念する取組への補助を行ってまいります。

本市は、江田島町、能美町、沖美町、大柿町の4町の合併により誕生いたしました。

現在の我がまち江田島市は、先人たちの20年間に及ぶ様々な努力により築かれたものでございます。

市制施行20周年が市民の皆様祝福されるとともに、これまでのまちづくりに思いを馳せ、次なる節目に向かって歩みだす契機となるよう、取組を進めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症への対応」、「原油高、物価高への対応」についてござ

ざいます。

令和6年度においては、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を活用し、水道料金の4月検針分の減免を実施いたします。

「新型コロナウイルス感染症」、「原油高、物価高」については、日々その態様が変化するものでございます。

これらについては、その時々状況を踏まえつつ、必要な対策を積極的かつ機動的に講じてまいります。

令和6年度は、第2次総合計画の最終年度となります。

また、市制施行20周年を迎え、新たな10年に向けて歩み始める節目となる年でもあります。

合併以降、江田島市は、様々なまちづくりの取組を進めてまいりました。

しかしながら、やはり人口減少、特に若い世代の減少が、本市のまちづくりにおける大きな課題であり続けています。

次なる10年で目指す将来像や、そのための施策は、第3次総合計画を作成する過程で整理してまいりますので、令和6年度当初予算においては、厳しい財政状況にあっても、今取り組んでおくべき事項を盛り込んだところでございます。

このため、今回の予算は、『次なる10年を見据えた予算』と名付けたいと考えております。

明治23年（1890年）11月3日、帝国ホテルは、「近代日本経済の父」と称される渋沢栄一先生を初代会長として迎え、近代国家を目指す「日本の迎賓館」としての役割を担って誕生いたしました。

約130年の歴史を持つこのホテルのホームページには、次の言葉が載っています。

「帝国ホテルの歴史は、単なる時間の積み重ねではありません。脈々と受け継がれてきた伝統を何よりも大切にし、その一方で、その時代、その時代の変化を感じ取り、ひらめき、先見性のあるサービスや体制をいち早く導入してきました。『変えるべきものを変え、変えてはならないものを守る。』長年の歴史における様々な岐路において、私たちはその選択を常に繰り返してきました。」

まさに、まちづくりにも通じる言葉であると思います。

これまで申し上げたように、我々は、今、次なる10年間のまちづくりの指針となる、第3次総合計画を作成しております。

将来の安心で幸せな暮らしを築くため、時代の変革や現状に即応して「変えるべきもの」は躊躇なく変え、大切にすべき島の自然や恵み、伝統、温かな人々の営みなど、「変えてはならないもの」を守る。

こうした思いを胸に、市民の皆様と一緒に、これからも、一步一步着実にまちづくりを進めてまいります。

市にとって、市民の皆様にとって何が最善かという価値判断のもと、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」の実現に向け、引き続き、全力で取り組む決意を申し上げ、新年度の予算説明とさせていただきます。